

平成 22 年 10 月 22 日

債権者各位

東京都品川区東品川四丁目 12 番 3 号  
楽天銀行株式会社  
代表取締役社長 國重 惇史

### 事業の譲受けに関する公告

当行は、平成 22 年 10 月 21 日開催の当行取締役会におきまして、関係官庁の認可を受けることを条件とし、来る平成 22 年 12 月 1 日を効力発生日として(但し、効力発生日は関係官庁等による認可の時期など手続の進行に応じてやむを得ず変更する場合があります。) 下記のとおり、楽天モーゲージ株式会社の事業の全部を譲り受けることを決議致しました。

つきましては、この事業の全部の譲受けに対しご異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にその旨をお申し出ください。

以上、銀行法第 34 条第 3 項の規定に基づき公告致します。

#### 記

1. 譲受けの対象  
楽天モーゲージ株式会社の事業の全部
2. 譲受けの相手方  
東京都品川区東品川四丁目 12 番 3 号  
楽天モーゲージ株式会社

以上